

DISCLOSURE 2019

けいしんの
現状



兵庫県警察信用組合

CONTENTS

【ごあいさつ】

ごあいさつ	1
-------	---

【概況・組織】

2018年度(第63期)経営方針及び推進状況	1
2019年度(第64期)経営方針	2
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	2
当組合のあゆみ(沿革)	2
組合員の推移	2
事業所の名称及び所在地	2
経営体制	3
総代会について	3
トピックス	4

【報酬体系について】

対象役員	5
対象職員等	5

【地域密着型金融の推進】

地域密着型金融の推進状況等	5
中小企業の経営の改善及び地域の活性化 のための取組状況	5
「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況	5

【法令等遵守及びリスク管理】

法令等遵守態勢	6
リスク管理態勢	6

【経理・経営内容】

主要な経営指標の推移	6
目標に対する取組	7
貸借対照表	7~9
損益計算書	9
剰余金処分計算書	10
粗利益	10
経費の内訳	10
役務取引の状況	10
受取利息及び支払利息の増減	10
業務純益	10
資金運用勘定及び調達勘定の平均残高等	10
総資産利益率	10
総資金利鞘等	10
その他業務収益の内訳	10
預貸率及び預証率	10
1店舗当たりの預金及び貸出金残高	10
職員1人当たりの預金及び貸出金残高	10
法定監査の状況	11
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	11

【資金調達】

預金種目別平均残高	11
財形貯蓄残高	11
預金者別預金残高	11
定期預金種類別残高	11

【資産運用】

満期保有目的の債券	11
その他有価証券	12
有価証券種類別平均残高	12
有価証券種類別残存期間別残高	12
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	12
貸出金種類別平均残高	13
貸出金業種別残高・構成比	13
貸出金金利区分別残高	13
消費者ローン・住宅ローン残高	13
貸出金使途別残高	13
貸出金償却額	13
貸倒引当金の内訳	13
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	14
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	14

【自己資本の充実の状況】

自己資本の構成に関する事項	14~15
自己資本の充実度に関する事項	16

【各種リスクに関する状況】

信用リスクに関する事項	16~18
信用リスク削減手法に関する事項	18
オペレーショナル・リスクに関する事項	18
出資等エクスポージャーに関する事項	18~19
金利リスクに関する事項	19
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	19
証券化エクスポージャーに関する事項	19

【サービス、手数料、商品のご案内】

サービス時間	20~21
手数料一覧	21
商品内容(融資)	22
商品内容(預金)	23

【当組合の苦情処理措置・紛争解決措置】

苦情処理措置・紛争解決措置	24
---------------	----

【その他】

用語解説	25
職員の資格取得について	25

※ 本誌に記載の比率及び金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ごあいさつ

組合員の皆様には、平素から格別のご支援とご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

組合員の皆様に当組合の経営内容をお知らせし、より一層のご理解をいただきたく、ディスクロージャー誌「DISCLOSURE2019 (けいしんの現状)」を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

2018年度第63期も、多くの組合員の皆様にご利用いただき、金融機関として求められる健全性と安定性を確保することができました。

これからも、役職員一同が、皆様のご期待にお応えできますよう、心をこめて取り組んでまいります。今後とも、更なるご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

兵庫県警察信用組合

理事長 西谷茂樹

概況・組織

2018年度（第63期）経営方針及び推進状況

～いつでも・どこへでもお伺いします～

経営方針	推進状況
1 健全な経営基盤の確立	<p>融資については、各所属での説明会及び説明会後の個別相談会等を開催し、安定収益の確保に努めたが、系統機関である全信組連への劣後ローンの回収等もあり、期末残高が37,095百万円と前期末を291百万円下回った。</p> <p>余剰資金運用については、日銀のマイナス金利政策導入後、市場金利が低位で推移する中、20年物国債の金利が購入判断水準としていた0.6%を超えたことから、2018年度の満期償還分の4億円に2億円を追加し、20年物国債6億円を購入した。</p> <p>また、満期を迎えた定期預金はすべて継続して1年物の定期預金に預け入れるなど、市場金利及び為替の影響を考慮しつつ安定収益の確保に努めた。</p> <p>今期の利益を積み増した結果、自己資本比率は16.93%となり、前年比で0.23%増加した。</p>
2 良質な金融サービスの提供	<p>組合員のライフプランに合わせた商品「新居家電・インテリアローン」及び「フレッシュマン住替えローン」を2018年7月に発売した。</p> <p>また、組合員のニーズに合わせ、住宅ローンをはじめ、各種ローンの返済期間の延長及び退職時に条件をすべて満たした方への退職後の住宅ローン金利の引下げを2018年7月から実施した。</p>
3 発信力の強化と気配りのある応接	<p>渉外活動の強化策として「トップセールス」、「いつでも・どこへでも訪問」、「待機宿舍・独身寮訪問」、「所属説明会・個別相談会」を実施するとともに、各所属へのポスター掲示、ホームページの更新、リーフレットの配付、機関誌を活用したPR活動等を展開した。</p> <p>さらに、組合員が特別割引等を受けることができるように住宅メーカーと提携して発足させた「けいしん友の会」の運営等、住宅ローンの利用促進に努めた。</p> <p>また、預金に関しても、OB組合員と現職組合員の比率をバランスよく維持していくため、組合員の計画的な資金確保に向けた「ライフ積立定期」の利用促進を図ることとし、初任科生に申込書を配付するなど、取組みの強化を図った。</p>
4 金融のIT化に対応した組織づくり	<p>サイバーセキュリティ対策として、各種セミナーへの参加及び参加者による役職員への教養を実施した。</p> <p>また、内閣サイバーセキュリティセンター主催の官民連携による分野横断的演習に経営層及び実務担当者等が参加した。</p> <p>さらに、インターネット系のネットワークを24時間監視し、サイバー攻撃による脅威を統一的に管理するため、外部脅威対策機器UTMを導入した。</p>
5 コンプライアンスの徹底と職員の資質向上	<p>(1) コンプライアンス研修の定着化への取組み コンプライアンス・オフィサーによる研修を継続実施するとともに、研修後の効果測定による誤解答の再確認を行うことにより、理解度の向上に努めた。</p> <p>(2) 内部監査機能の充実 組合業務の適正かつ能率的な運営を図るため、内部監査計画を策定し、内部監査実施後の改善状況の確認を含めた厳正な監査を行った。</p> <p>(3) 職員の資質向上 職員の知識向上を図るため、研修会への参加を積極的に行うとともに、適正な業務遂行につながる各種資格の取得を推進した。</p>

2019年度（第64期）経営方針

運 営 重 点	推 進 内 容
1 健全な経営基盤の確立	マイナス金利政策の下、融資を中心とした堅実な業務運営により、自己資本比率15%以上を維持し、経営の安定性、健全性の確保に努めるとともに、利用分量配当など組合員への利益還元を最優先とした経営を行う。
2 良質な金融サービスの提供	組合員のホームバンクとして、組合員のニーズに基づいた「預けやすく、借りやすい」商品の提供に努める。
3 発信力の強化と気配りのある応接	「いつでも・どこへでもお伺いします」～ライフプランに応じたご提案をいたします～をキャッチフレーズとして、各種広報媒体を活用した情報発信に努め、常に組合員に寄り添い、気配りのある応接に努める。
4 金融のIT化に対応した組織づくり	IT技術の進展により、金融環境が急速に変化する中、サイバーセキュリティの強化を図り、金融のIT化に対応できる組織づくりに努める。
5 コンプライアンスの徹底と職員の資質向上	法令、諸規則、社会規範を遵守し、個人情報の保護に配慮するとともに、誠実かつ公正な組織運営に努める。また、金融情勢の変化に適切に対処できる職員の育成に努める。

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（2019年7月末現在）

常 勤	理 事 長	西 谷 茂 樹	理 事	千 代 延 顕 司
	常 務 理 事	丑 田 修 一	理 事	大 垣 博 資
非 常 勤	理 事	石 井 敬 千	理 事	内 橋 邦 雄
	理 事	松 本 法 昭	理 事	日 高 信 夫
	理 事	橋 本 康	常 勤 監 事	高 田 秀 明
	理 事	矢 野 浩 司	非 常 勤 監 事	西 影 正 明
	理 事	井 川 和 夫	監 事	伊 藤 博 文

当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めています。

当組合のあゆみ（沿革）

1956年 3月／ 兵庫県警察職員信用組合を設立 （代表者は、警務部長）	2006年 7月／ リスク管理委員会を設置
1956年 4月／ 業務を開始、組合員6,687人	2008年 1月／ 法務・検査課を格上げし、監査室を設置 ／ 金融検査マニュアルに対応した内部管理規程 等のリスク管理規程等を整備
1959年 6月／ 全国信用組合中央協会に加盟	2008年 4月／ 組合員15,213人に
1962年 6月／ 全国信用協同組合連合会に加盟	2008年10月／ 全国信用組合共同センター（S K C）に加盟
1977年 5月／ 出資金1口50円を1,000円に変更	2009年12月／ 中小企業等金融円滑化法に関する施策の推進 （当組合は、すでに2006年から推進）
1979年 4月／ 財形貯蓄の受入れ開始	2010年 4月／ 常勤体制を4部制（総務部、企画部、業務部、 融資部）へ
1979年 6月／ 米・パロース社製コンピュータを導入	2012年 5月／ 店舗改装リニューアル
1984年 5月／ 兵庫県警察信用組合に名称変更	2012年11月／ 営業地区を兵庫県一円から全国一円に変更し、 組合員資格を拡大
1987年 4月／ 総合口座を導入	2013年 5月／ 統合的リスク管理委員会の設置
1989年 5月／ 「兵庫銀行」と業務提携契約を締結、組合員 11,924人に	2013年10月／ ICカードへの切替
1990年 6月／ 「兵庫銀行」のCD機の利用を開始	2014年 4月／ 常勤体制を2部制（総務部、業務部）へ
1993年 8月／ 自営のコンピュータを廃止し、「兵庫コンピ ュータサービス」と利用契約の締結	2017年 6月／ けいしん友の会を発足
1995年 8月／ 業務提携先の「兵庫銀行」が破綻	
1996年 9月／ 非常勤理事長から常勤理事長（警察OB）体制へ	
1997年 2月／ 兵庫県警の新庁舎が完成し、4階に事務所を 移転	
1997年 5月／ 「みどり銀行」と業務提携 （1998年7月「みどり銀行」破綻）	
1998年 4月／ 組合員12,589人に	
1999年 4月／ 「みなと銀行」と業務提携	
2001年 5月／ コンピュータを新設（NEC）郵貯と提携	
2001年10月／ 全金融機関から出金可能システムへの移行に 伴い「みなと銀行」との業務提携を解消	
2002年 6月／ 常勤理事2名体制を確立	
2003年 1月／ 渉外課を新設	
2003年 7月／ 新店舗ビルに移転、業務開始	
2005年 2月／ 創立50周年記念出資金の増資	
2005年 6月／ 常勤監事1名体制を確立	
2005年12月／ 法務・検査課の新設	
2006年 1月／ 提携金融機関との相互入金業務開始	
2006年 2月／ けいしんホームページ開設	

組合員の推移

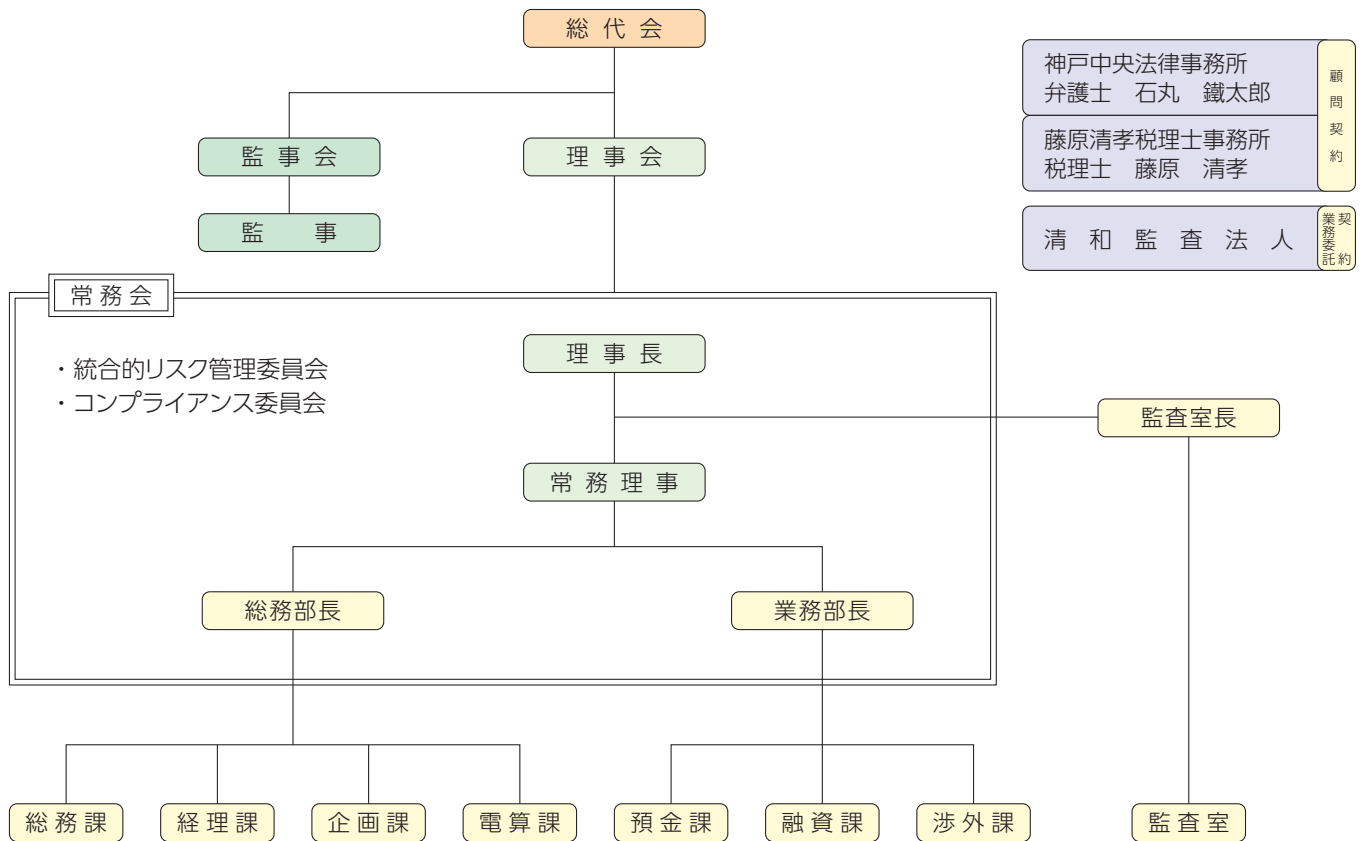
（単位：人）

	2018年度末	2017年度末
個 人	17,477	17,388
法 人	9	9
合 計	17,486	17,397

事業所の名称及び所在地

（2019年7月末現在）

名 称	兵庫県警察信用組合（本店）
住 所	兵庫県神戸市中央区下山手通五丁目1番6号
営 業 地 区	全国一円
ATM設置状況	本店1台、店外2台
電 話	078-351-7867



総代会について

1 総代会制度について

信用組合は協同組合組織の金融機関で、組合員の総意により組合の意思を決定する機関として「総会」が設けられていますが、当組合は、組合員が17,486人（2019年3月末）と多く、組合員の半数以上が参加する必要がある総会の開催が困難であることから、各選挙区から選出された「総代」により運営される、最高意思決定機関の「総代会」を設けています。「総代会」では、決算や事業活動などの報告や剰余金処分、事業計画の承認、定款の変更、理事・監事の選任などの重要事項に関する審議、決議を行っています。

2 総代の任務

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っています。

3 総代の選出方法、任期及び定数

総代は総代選挙規約により各選挙区から選出され、任期は3年、定数は110人以上160人以内と定めています。今期は、2019年5月22日、春の退職及び定期異動等に伴い、欠員が生じた選挙区（47選挙区49人）において総代補欠選挙を執行し、2019年6月末現在、100選挙区、119人の総代を選出しています。

4 通常総代会の開催状況

2019年6月21日（金）、当組合4階会議室で開催された「第64回通常総代会」では、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・議決されました。

- 決議事項
 - 2018年度（第63期）計算書類等の件
 - 2018年度（第63期）剰余金処分案の件
 - 2019年度（第64期）事業計画及び収支予算案の件
 - 2019年度資本配賦計画案の件
- 報告事項
 - 「けいしん友の会」の充実について

5 総代氏名等の開示

より透明性の高い組織運営の確保やガバナンスの充実を図るため、2015年11月1日から、選挙区ごとの総代氏名及び就任回数を掲載した総代名簿を当組合2階営業室に備え付け、組合員からの開示請求にいつでも対応できるようにしています。



(第64回通常総代会の状況)

1 「けいしん友の会」の提携拡大

「けいしん友の会」に、ホテルオークラ神戸と神戸ポートピアホテルが新たに加入いたしました。ブライダルローンをご利用いただくと、お得な特典があります。

またローン利用者への特典として、フォトスタジオのユースマイル&アンジュエールの割引利用券の配付も開始いたしました。



2 渉外活動体制の強化



渉外活動の強化策として、理事長が卒業を控えた初任科生等を対象に、けいしんの成り立ちや利用について説明を行いました。

4 職員の新規採用



2019年1月に高橋職員を採用し、渉外課に配属しました。よろしくお願いいたします。

3 住宅ローンご紹介制度の実施

住宅ローンご紹介キャンペーン

あなたの身近にこんな方はいらっしゃいませんか？

- 家の購入、建て替え等を検討されている方
- 住宅ローンの借換えを検討されている方

是非、けいしんにご紹介ください！

ご紹介者様に図書カードをプレゼント

昨年度にキャンペーンとして実施し、ご好評をいただいた「住宅ローンご紹介制度」を、本年度から本格実施いたします。

ご紹介いただいた組合員には、図書カードをプレゼントいたします。またご成約いただいた組合員にも、記念品に図書カードを添えてプレゼントいたします。



報酬体系について

対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。

1 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

対象役員の基本報酬につきましては、総代会において、それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、理事長が決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

2 役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	16,680	18,000
監 事	5,460	10,000
合 計	22,140	28,000



対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員の報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2018年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

地域密着型金融の推進

地域密着型金融の推進状況等

2018年度の進捗状況及び2019年度の推進計画は、次のとおりです。

1 基本方針

兵庫県警察信用組合の組織母体は、兵庫県警察に勤務する職員であることから、次の事項を基本方針として業務を推進します。

(1) 警察組織密着

「地域＝警察組織」であるとの認識のもとに、警察組織及び組合員のニーズを的確に把握し、組合員のライフサイクルに応じた支援を計画・推進します。

(2) 住宅取得支援を最重点

組合員第一主義に徹し、福利厚生の一環として住宅取得の支援を最重点に、組合員の生活の安定と向上に寄与します。

(3) 地域社会への貢献

警察組織の外郭団体及び警友会等のOB組合員への支援を行うことなどにより、地域社会に貢献します。

2 2018年度の推進結果

(1) 現職組合員支援

ア 利用しやすい融資支援

住宅ローン利用者に対し金利優遇を行い、子育て支援ローン、奨学金借換えローン等の利用促進を図りました。

組合員の要望に応じて「いつでも・どこへでもお伺いします」をモットーとして住宅取得に向けた積極的な相談対応を行いました。

2017年6月に設立した、住宅購入時等に割引や特典が付与される「けいしん友の会」（住宅メーカー等と提携）の充実を図り、組合員の住宅取得を支援しました。

イ 事務用品の配付等

全所属に対して希望に応じてコピー用紙、フラットファイル等の事務用品を配付したほか、現職組合員に「信用組合手帳」を配付しました。

また、初任科生には卒業記念品（証券ファイル）を贈呈しました。

ウ 所属説明会等の開催

朝礼等での所属説明会（42所属71回）や昼休み時の個別相談会（21所属51回）を開催しました。

(2) OB組合員への支援

定年・勤奨による退職者11名について、住宅ローン（11件6,391万円）の償還期間を延長して融資を継続したほか、記念定期（金利～1,000万円以上：年0.3%、500万円以上：年0.25%）の取扱いにより、退職者85名から10億6,670万円の退職金を受け入れました。

(3) 地域社会への貢献

暴力団追放兵庫県民センター、ひょうご被害者支援センター、兵庫県警察育英会及び兵庫県防犯協会連合会等への支援を行うほか、待機宿舎に居住する組合員の子弟が通園する幼稚園等10箇所に絵本を贈呈するなど地域社会に貢献しました。

3 2019年度の推進計画

2019年度も引き続き、住宅メーカー等と提携した「けいしん友の会」の充実を図るなど、組合員の住宅取得等を支援するなど、生活の安定と向上に寄与するとともに、引き続き、警察組織の外郭団体やOB組合員への支援を行います。

また、待機宿舎に居住する組合員の子弟が通園する幼稚園等に絵本を贈呈するなど地域社会への貢献に努めます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

当組合は、職域信用組合のため、該当はありません。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況

当組合は、職域信用組合のため、該当はありません。

法令等遵守及びリスク管理

法令等遵守態勢

金融機関にとって、法令等遵守態勢の整備・確立は、業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題です。

特に、当組合は、警察職員の信用組合として、より高い社会的責任が求められていることから、全役職員が一体となって、コンプライアンス態勢の充実に努めています。

1 コンプライアンス担当理事の指名及び統括部署の指定

充実したコンプライアンス態勢を実現するため、担当理事に常務理事を指名するとともに、統括部署に総務部企画課を指定しています。

また、理事長直轄の監査室が実施する内部監査・検査による相互牽制機能を発揮できる態勢を整備しています。

2 理事会への報告

コンプライアンスを実現するための「コンプライアンス・

プログラム」を策定し、理事会承認を受けるとともに、進捗状況を定期的に理事会へ報告しています。

3 法令等遵守状況の検証

コンプライアンス・オフィサーが、毎月、各課の法令等遵守状況の検証を実施しています。

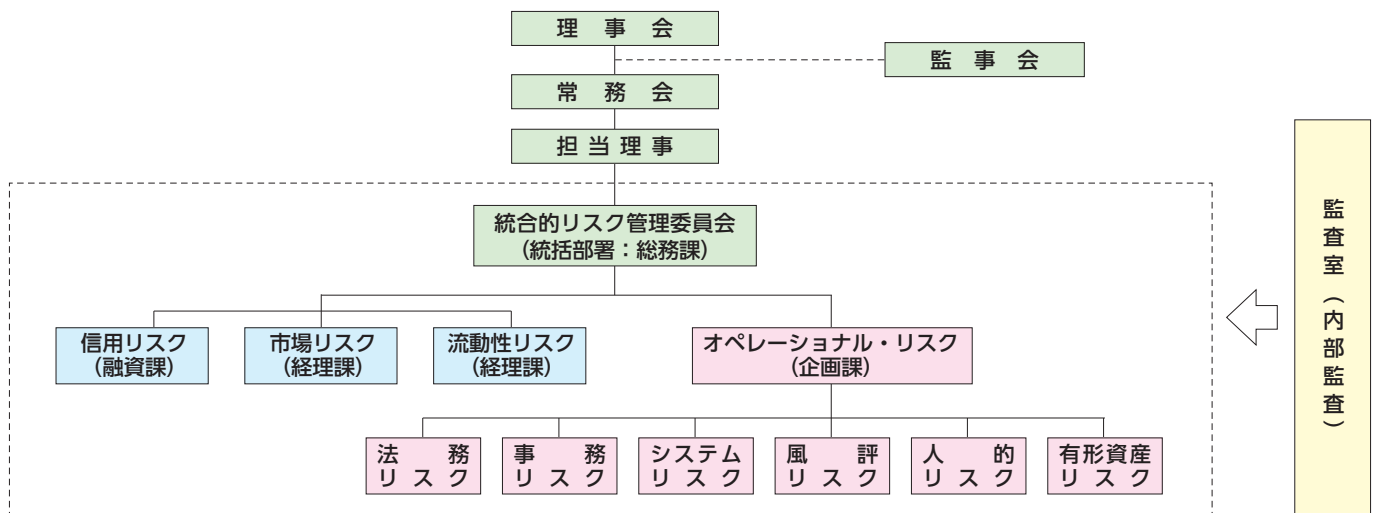
4 委員会の設置

コンプライアンス委員会を設置し、問題点等について随時に審査・検討します。

5 コンプライアンス研修と資格取得

コンプライアンス・マニュアルに関する研修を行うとともに、各種の資格取得を奨励しています。

リスク管理態勢



厳しい諸般の情勢のなか、当組合では、経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置付け、各リスク管理規程に基づいて、適切に管理・運営を行っています。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度
経常収益	765,820	722,667	742,677	859,170	942,494
経常利益	223,785	143,615	154,884	268,654	317,390
当期純利益	172,196	115,818	123,501	181,059	247,083
預金積金残高	57,844,765	57,081,162	59,186,222	57,724,677	57,078,320
貸出金残高	37,095,214	37,387,019	37,272,984	36,944,064	36,817,928
有価証券残高	14,369,510	14,126,820	13,747,126	13,958,843	11,721,929
総資産額	63,654,857	62,680,450	64,747,408	63,087,038	61,799,693
純資産額	4,839,638	4,697,026	4,663,470	4,806,042	4,308,737
自己資本比率(単体)	16.93 %	16.70 %	16.14 %	16.04 %	15.50 %
出資総額	575,631	591,954	600,391	604,942	607,200
出資総口数	575,631 □	591,954 □	600,391 □	604,942 □	607,200 □
出資に対する配当金	17,611	17,912	18,076	36,272	18,335
職員数	25 人	24 人	25 人	26 人	27 人

(注) 1 残高計数は期末日現在のものである。

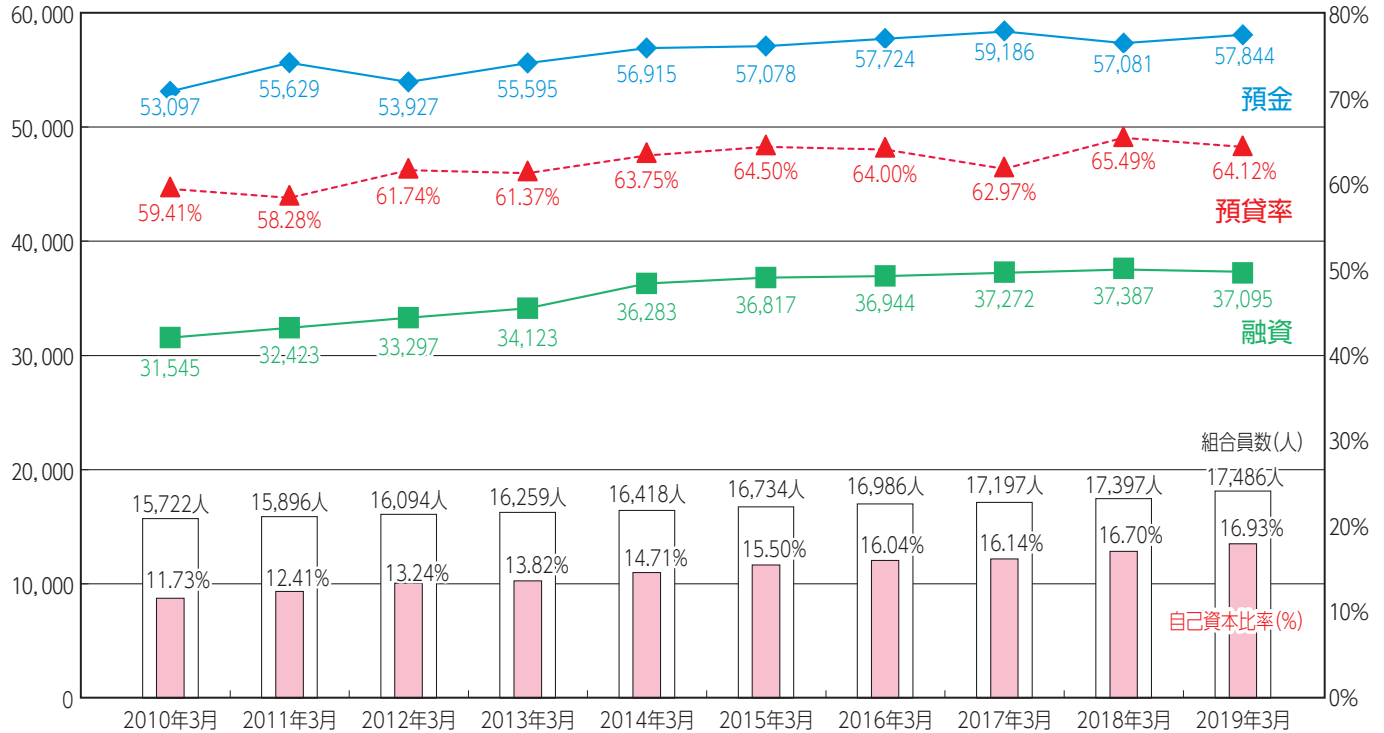
2 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出している。

目標に対する取組

2018年度は、皆様方のご支援により「預金：578億円、融資：370億円」となりました。

前年度と同様に、多くの組合員の方にご利用いただき、健全性と安全性を確保することができました。

(単位:百万円)



貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
	2018年度	2017年度
(資産の部)		
現金	205,760	225,929
預 け 金	11,512,440	10,592,572
有 価 証 券	14,369,510	14,126,820
国 債	5,920,710	5,585,831
地 方 債	7,638,300	7,724,408
社 債	810,400	816,480
株 式	100	100
その他の証券	-	-
貸 出 金	37,095,214	37,387,019
手形貸付	-	-
証書貸付	35,522,535	35,785,907
当座貸越	1,572,679	1,601,111
その他の資産	374,132	241,112
未決済為替貸	6,320	2,264
全信組連出資金	221,800	77,800
前払費用	-	-
未収収益	87,303	87,983
その他の資産	58,707	73,064
有形固定資産	136,839	133,194
建 物	49,398	49,824
土 地	75,681	75,681
その他の有形固定資産	11,759	7,687
無形固定資産	10,848	16,618
ソフトウェア	8,087	13,857
その他の無形固定資産	2,760	2,760
繰延税金資産	-	-
貸倒引当金	△ 49,888	△ 42,817
(うち個別貸倒引当金)	(△ 39,505)	(△ 33,469)
資産の部合計	63,654,857	62,680,450

科 目	金 額	
	2018年度	2017年度
(負債の部)		
預 金 積 金	57,844,765	57,081,162
当座預金	3,654	4,054
普通預金	15,764,354	15,120,488
定期預金	42,076,431	41,956,519
その他の預金	325	100
借 用 金	400,000	400,000
当座借越	400,000	400,000
その他の負債	285,128	229,668
未決済為替借	96,204	70,780
未払費用	108,478	105,914
未払法人税等	55,212	33,708
前受収益	-	-
払戻未済金	18,098	10,432
その他の負債	7,134	8,833
賞与引当金	9,034	8,233
退職給付引当金	70,767	64,543
繰延税金負債	205,523	199,815
負債の部合計	58,815,219	57,983,423
(純資産の部)		
出 資 金	575,631	591,954
普通出資金	575,631	591,954
利益剰余金	3,627,936	3,515,314
利益準備金	421,000	409,000
その他利益剰余金	3,206,936	3,106,314
特別積立金	2,950,000	2,920,000
当期末処分剰余金	256,936	186,314
組合員勘定合計	4,203,567	4,107,268
その他有価証券評価差額金	636,071	589,758
評価・換算差額等合計	636,071	589,758
純資産の部合計	4,839,638	4,697,026
負債及び純資産の部合計	63,654,857	62,680,450

(注)

- 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。ただし、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示している。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っている。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理している。
- 3 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用している。
- なお、主な耐用年数は次のとおりである。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 36年～43年 |
| その他 | 5年～15年 |
- 4 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は定額法を採用している。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却している。
- 5 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上している。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づいて引き当てている。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額をそれぞれ引き当てている。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っている。
- 6 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。
- 7 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上している。
- なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しており、当該企業年金制度に関する事項は、次のとおりである。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（2018年3月31日現在）
- | | |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 367,961百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 308,451百万円 |
| 差引額 | 59,510百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（2018年3月31日現在）
0.126%
- (3) 補足説明
- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,811百万円（別途積立金83,321百万円）である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却で、当組合は当期の計算書類上、特別掛金3百万円を費用処理している。
- なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 8 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式により行っている。
- 9 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は9,139千円である。
- 10 有形固定資産の減価償却累計額は98,004千円となっている。
- 11 貸出金のうち、破綻先債権額は10,247千円、延滞債権額は57,898千円である。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金である。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。
- なお、破綻先債権額及び延滞債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。
- 12 担保に提供している資産としては、為替決済取引の担保として預け金3,000百万円及び当座貸越の担保として預け金2,000百万円を差し入れている。
- 13 出資1口当たりの純資産額は、8,407円53銭である。
- 14 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っている。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負

債の総合的管理（統合的リスク管理）を行っている。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として組合員に対する貸出金である。
- また、有価証券は主に債券及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているが、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されている。
- 一方、金融負債は主として組合員からの預金であり、流動性リスクに晒されている。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されている。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ア 信用リスクの管理
- 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営している。
- これらの与信管理は、融資課において行いが、定期的開催する常務会や理事会において、経営陣のもとでの審議・報告を行っている。
- さらに、与信管理の状況については、監査室において検証している。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理課において、信用情報や時価の把握を行うが、これも同様に常務会や理事会において審議・報告を行っている。
- イ 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理及び価格変動リスクの管理
- 当組合は、統合的リスク管理によって、金利の変動リスク及び価格変動リスクを管理している。
- 統合的リスク管理に関する規程及び要領に明記したリスク管理方法や手続等の詳細に基づき、統合的リスク管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っている。
- (ii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」である。
- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価または経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いている。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、時価または経済価値は、1,008百万円減少するものと把握している。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としたものであり、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していない。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。
- ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、統合的リスク管理によって、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理している。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なることもある。
- なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示している。
- 15 金融商品の時価等に関する事項
- 2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていない。
- また、重要性の乏しい科目については、記載を省略している。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	11,512百万円	11,521百万円	8百万円
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	100百万円	100百万円	0百万円
その他有価証券	14,269百万円	14,269百万円	-
(3) 貸出金 (*1)	37,095百万円	37,575百万円	479百万円
貸倒引当金 (*2)	△49百万円	△49百万円	-
	37,045百万円	37,525百万円	479百万円
金融資産計	62,927百万円	63,415百万円	488百万円
(1) 預金積金 (*1)	57,844百万円	58,046百万円	201百万円
(2) 借入金	400百万円	400百万円	-
金融負債計	58,244百万円	58,446百万円	201百万円

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載している。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としている。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしている。

(2) 有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格により算定している。

(3) 貸出金

貸出金は、下記のア及びイの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載している。

ア 6箇月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）とする。

イ ア以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしている。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしている。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価格を時価としている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まない。

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (※)	0百万円
全信組連出資金 (※)	2 2 1百万円

※ 非上場株式及び全信組連出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としていない。

16 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は、次のとおりである。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券なし

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	1 0 0百万円	1 0 0百万円	0百万円
小 計	1 0 0百万円	1 0 0百万円	0百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

該当する銘柄なし

(注) 時価は2019年3月末における市場価格等に基づいている。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
国 債	5, 820百万円	5, 382百万円	438百万円
地 方 債	7, 638百万円	7, 204百万円	433百万円
社 債	810百万円	800百万円	10百万円
合 計	14, 269百万円	13, 387百万円	881百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

該当する銘柄なし

(注) 貸借対照表計上額は、2019年3月末における市場価格に基づく時価により計上している。

17 当期中に売却した満期保有目的の有価証券はない。

18 当期中に売却したその他有価証券はない。

19 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりである。

種別	期間	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債		303百万円	2,574百万円	-	3,043百万円
地 方 債		909百万円	2,979百万円	528百万円	3,220百万円
社 債		302百万円	404百万円	103百万円	-
合 計		1,514百万円	5,957百万円	632百万円	6,263百万円

20 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,754百万円であり、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能である。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではなく、これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当事があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられている。

また、契約後も定期的にあらかじめ定めている当組合内手続きに基づき

顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じている。

21 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりとなっている。

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度額超過額	19,729千円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	10,952千円
未払事業税	3,602千円
賞与引当金損金算入限度額超過額	2,518千円
未払預金利息有税積増	1,968千円
一括償却資産損金算入限度額超過額	620千円
期末貯蔵品	437千円
未払費用(社会保険料賞与分)	398千円
貸付利子等益金算入額	139千円
繰延税金資産合計	40,367千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	245,891千円
繰延税金負債合計	245,891千円

繰延税金負債の純額

205,523千円

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度	2017年度
経 常 収 益	765,820	722,667
資 金 運 用 収 益	690,403	691,930
貸 出 金 利 息	528,892	530,448
預 け 金 利 息	10,958	11,513
有価証券利息配当金	147,440	146,856
その他の受入利息	3,112	3,112
役 務 取 引 等 収 益	5,261	5,295
受入為替手数料	4,190	4,243
その他の役務収益	1,071	1,052
そ の 他 業 務 収 益	60,249	23,631
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	50	-
その他の業務収益	60,199	23,631
そ の 他 経 常 収 益	9,905	1,809
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	9,704	1,788
その他の経常収益	200	21
経 常 費 用	542,034	579,051
資 金 調 達 費 用	72,653	73,460
預 金 利 息	72,653	73,460
借 用 金 利 息	-	-
役 務 取 引 等 費 用	135,074	154,844
支払為替手数料	38,834	39,253
その他の役務費用	96,240	115,591
そ の 他 業 務 費 用	26	-
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	-
その他の業務費用	26	-
経 常 費 用	327,209	328,758
人 件 費	194,540	190,655
物 件 費	130,568	135,971
税	2,100	2,131
そ の 他 経 常 費 用	7,071	21,987
貸倒引当金繰入額	7,071	20,330
貸 出 金 償 却	-	1,655
その他の経常費用	-	0
経 常 利 益	223,785	143,615
特 別 利 益	-	-
固 定 資 産 処 分 益	-	-
そ の 他 の 特 別 利 益	-	-
特 別 損 失	384	16
固 定 資 産 処 分 損	384	16
そ の 他 の 特 別 損 失	-	-
税 引 前 当 期 純 利 益	223,401	143,598
法人税、住民税及び事業税	55,847	34,343
法 人 税 等 調 整 額	△4,642	△6,564
法 人 税 等 合 計	51,205	27,779
当 期 純 利 益	172,196	115,818
繰越金(当期首残高)	84,739	70,495
当 期 未 処 分 剰 余 金	256,936	186,314

(注) 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

2 出資1口当たりの当期純利益は、290円39銭となる。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度	2017年度
当期末処分剰余金	256,936	186,314
剰余金処分額	125,694	101,574
利益準備金	18,000	12,000
普通出資に対する配当金	17,611 (年3%の割合)	17,912 (年3%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	40,082 預金利息(100円につき5円の割合) 貸付金利息(100円につき7円の割合)	41,662 預金利息(100円につき5円の割合) 貸付金利息(100円につき7円の割合)
特別積立金(建替準備積立金)	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)
繰越金(当期末残高)	131,241	84,739

粗利益

(単位：千円)

科 目	2018年度	2017年度
資金運用収支	617,750	618,469
資金運用収益	690,403	691,930
資金調達費用	72,653	73,460
役員取引等収支	△ 129,813	△ 149,548
役員取引等収益	5,261	5,295
役員取引等費用	135,074	154,844
その他業務収支	60,223	23,631
その他業務収益	60,249	23,631
その他業務費用	26	-
業務粗利益	548,160	492,552
業務粗利益率	0.86%	0.78%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	2018年度	2017年度
人 件 費	194,540	190,655
報酬給料手当	157,859	153,169
退職給付費用	14,189	15,074
社会保険料等	22,491	22,411
物 件 費	130,568	135,971
事務費	71,845	68,324
固定資産費	10,841	17,836
事業費	11,391	11,972
人事厚生費	888	1,121
有形固定資産償却	8,317	6,879
無形固定資産償却	7,704	8,919
預金保険料	19,580	20,917
税金	2,100	2,131
経費合計	327,209	328,758

役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	2018年度	2017年度
役員取引等収益	5,261	5,295
受入為替手数料	4,190	4,243
その他の受入手数料	1,071	1,052
その他の役員取引等収益	-	-
役員取引等費用	135,074	154,844
支払為替手数料	38,834	39,253
その他の支払手数料	8,783	14,123
その他の役員取引等費用	87,456	101,467

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	2018年度	2017年度
受取利息の増減	△ 1,526	△ 11,913
支払利息の増減	△ 807	△ 17,637

業務純益

(単位：千円)

項 目	2018年度	2017年度
業務純益	219,915	157,801

資金運用勘定及び調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2018年度	63,522 ^{百万円}	690,403 ^{千円}	1.08%
	2017年度	62,820	691,930	1.10
うち貸出金	2018年度	36,972	528,892	1.43
	2017年度	37,327	530,448	1.42
うち預け金	2018年度	12,929	10,958	0.08
	2017年度	12,254	11,513	0.09
うち有価証券	2018年度	13,519	147,440	1.09
	2017年度	13,160	146,856	1.11
資金調達勘定	2018年度	59,526	72,653	0.12
	2017年度	58,948	73,460	0.12
うち預金積金	2018年度	59,126	72,653	0.12
	2017年度	58,548	73,460	0.12
うち借入金	2018年度	400	-	0.00
	2017年度	400	-	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年度0百万円、2018年度0百万円)を、控除して表示している。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	2018年度	2017年度
総資産経常利益率	0.34	0.22
総資産当期純利益率	0.26	0.18

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く。)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	2018年度	2017年度
資金運用利回(a)	1.08	1.10
資金調達原価率(b)	0.67	0.68
資金利鞘(a-b)	0.41	0.42

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	2018年度	2017年度
国債等債券売却益	-	-
その他の業務収益	60	23
その他業務収益合計	60	23

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分	2018年度	2017年度	
預 貸 率	(期 末)	64.12	65.49
	(期 中 平 均)	62.53	63.75
預 証 率	(期 末)	24.84	24.74
	(期 中 平 均)	22.86	22.47

(注) 1 預貸率=貸出金/(預金積金+譲渡性預金)×100
2 預証率=有価証券/(預金積金+譲渡性預金)×100

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2017年度
1店舗当たりの預金残高	57,844	57,081
1店舗当たりの貸出金残高	37,095	37,387

(注) 預金残高には譲渡性預金を含む。

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2017年度
職員1人当たりの預金残高	2,313	2,378
職員1人当たりの貸出金残高	1,483	1,557

(注) 預金残高には譲渡性預金を含む。

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8の規定により、会計監査人を置かなければならないとされている「特定信用協同組合」には該当していません。



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2019年6月24日
兵庫県警察信用組合 理事長 西谷茂樹

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	2018年度		2017年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	16,602	28.0	16,332	27.8
定期性預金	42,523	71.9	42,216	72.1
合 計	59,126	100.0	58,548	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度		2017年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個 人	55,045	95.1	54,175	94.9
法 人	2,799	4.8	2,905	5.0
合 計	57,844	100.0	57,081	100.0

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

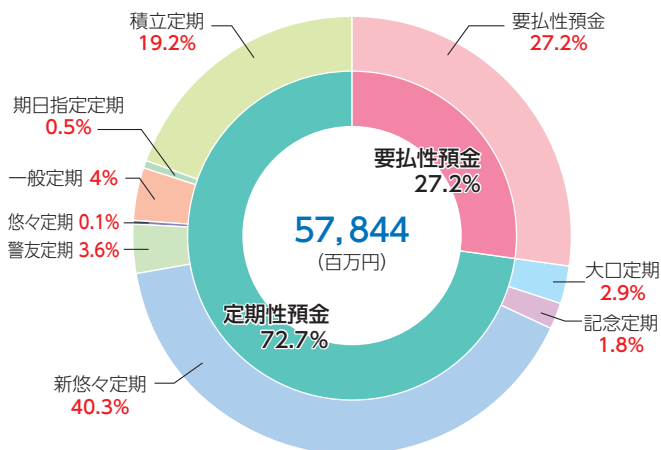
項 目	2018年度	2017年度
財形貯蓄残高	6,094	6,153

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2017年度
固定金利定期預金	7,276	7,032
変動金利定期預金	23,313	23,729
その他の定期預金	11,485	11,194
合 計	42,076	41,956

預金の種類別構成比



預金の種類別口座数及び残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度		2017年度	
要払性預金	19,418口座	15,768	19,359口座	15,124
大口定期	24口座	1,715	26口座	1,775
記念定期	120口座	1,080	77口座	641
新悠々定期	2,351口座	23,313	2,353口座	23,729
警友定期	294口座	2,083	312口座	2,210
悠々定期	13口座	73	13口座	73
一般定期	12,218口座	2,324	11,953口座	2,332
期日指定定期	1,972口座	343	2,172口座	365
積立定期	8,474口座	11,142	8,496口座	10,828
合 計	44,884口座	57,844	44,761口座	57,081

資産運用

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項 目	2018年度			2017年度			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100	100	0	100	102	1
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-	-	-
	計	100	100	0	100	102	1
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-	99	100	0
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	99	100	0
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-	-	-	-
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-	-	-	-
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100	100	0	200	202	2
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-	-	-
	計	100	100	0	200	202	2

注) 1 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいている。
2 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債及び事業債を含む。

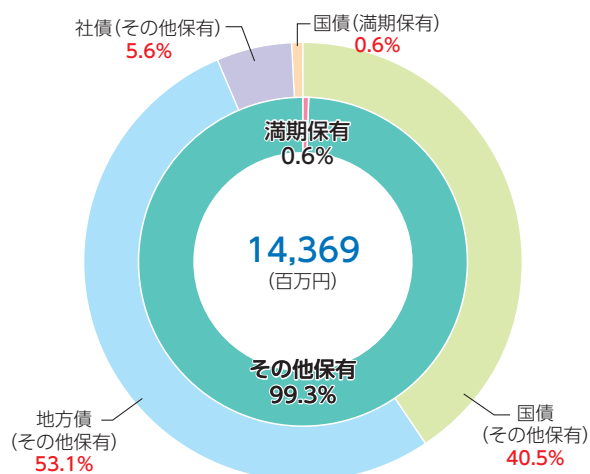
その他有価証券

(単位：百万円)

項 目	2018年度			2017年度			
	貸借対照表計上額	取得価格	差 額	貸借対照表計上額	取得価格	差 額	
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	5,820	5,382	438	5,485	5,095	390
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	5,820	5,382	438	5,485	5,095	390
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	7,638	7,204	433	7,624	7,206	418
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	7,638	7,204	433	7,624	7,206	418
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	810	800	10	816	800	16
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	810	800	10	816	800	16
外 国 証 券	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	14,269	13,387	881	13,926	13,101	825
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	14,269	13,387	881	13,926	13,101	825

- (注) 1 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいている。
2 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債及び事業債を含む。

有価証券の種類別構成比



有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2017年度
国 債	5,920	5,585
地 方 債	7,638	7,724
社 債	810	816
外 国 証 券	—	—
合 計	14,369	14,126

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：千円)

区 分	2018年度	2017年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
信組情報サービス	100	100
合 計	100	100

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度		2017年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	5,490	40.6	5,086	38.6
地 方 債	7,229	53.4	7,251	55.1
社 債	800	5.9	822	6.2
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	—	—	—	—
合 計	13,519	100.0	13,160	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していない。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	2018年度末	303	2,574
	2017年度末	303	2,904	—	2,377
地方債	2018年度末	909	2,979	528	3,220
	2017年度末	99	2,677	1,779	3,168
社 債	2018年度末	302	404	103	—
	2017年度末	—	713	103	—
外 国 証 券	2018年度末	—	—	—	—
	2017年度末	—	—	—	—
合 計	2018年度末	1,514	5,957	632	6,263
	2017年度末	403	6,295	1,882	5,545

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		当 組 合	2018年度末	22
預 金 積 金	2017年度末	28	0.0	—
有 価 証 券	2018年度末	—	—	—
	2017年度末	—	—	—
動 産	2018年度末	—	—	—
	2017年度末	—	—	—
不 動 産	2018年度末	30,984	83.5	—
	2017年度末	31,357	83.8	—
そ の 他	2018年度末	—	—	—
	2017年度末	—	—	—
小 計	2018年度末	31,006	83.5	—
	2017年度末	31,386	83.9	—
信用保証協会・ 信用 保 険	2018年度末	—	—	—
	2017年度末	—	—	—
保 証	2018年度末	3,830	10.3	—
	2017年度末	3,645	9.7	—
信 用	2018年度末	2,257	6.0	—
	2017年度末	2,354	6.2	—
合 計	2018年度末	37,095	100.0	—
	2017年度末	37,387	100.0	—

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2018年度		2017年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
手形貸付	-	-	-	-
証書貸付	35,425	95.8	35,736	95.7
当座貸越	1,547	4.1	1,591	4.2
合 計	36,972	100.0	37,327	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	2018年度		2017年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	-	-	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	100	0.2
不 動 産 業	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-
飲 食 業	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-
その他の産業	10	0.0	12	0.0
小 計	10	0.0	112	0.2
地方公共団体	-	-	-	-
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	37,085	99.9	37,275	99.7
合 計	37,095	100.0	37,387	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2017年度
固定金利貸出	15,411	17,063
変動金利貸出	21,683	20,323
合 計	37,095	37,387

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度		2017年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	5,863	15.8	5,725	15.3
住宅ローン	31,221	84.1	31,549	84.6
合 計	37,085	100.0	37,275	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度		2017年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	5,535	14.9	5,531	14.7
設 備 資 金	31,559	85.0	31,855	85.2
合 計	37,095	100.0	37,387	100.0

貸出金償却額

(単位：百万円)

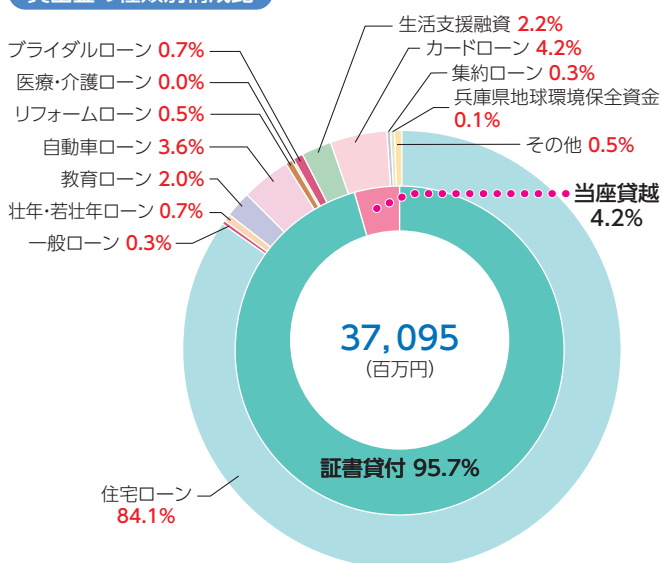
項 目	2018年度	2017年度
貸出金償却額	-	1

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	2018年度		2017年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	10	1	9	5
個別貸倒引当金	39	6	33	14
貸倒引当金合計	49	7	42	20

貸出金の種類別構成比



貸出金の種類別件数及び残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度		2017年度	
住 宅 ロ ー ン	2,261件	31,221	2,301件	31,549
一 般 ロ ー ン	140件	142	138件	138
壮年・若壮年ローン	220件	292	227件	267
教 育 ロ ー ン	797件	773	722件	748
自 動 車 ロ ー ン	1,103件	1,357	991件	1,239
リフォームローン	197件	218	176件	197
医療・介護ローン	47件	33	46件	33
プライダフルローン	187件	273	169件	238
生活支援融資	1,520件	844	1,458件	875
カードローン	2,197件	1,560	2,265件	1,593
集約ローン	43件	115	46件	146
兵庫県地球環境保全資金融資	64件	57	64件	68
そ の 他	94件	203	89件	290
小 計	6,609件	5,873	6,391件	5,837
合 計	8,870件	37,095	8,692件	37,387

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2018年度	24	8	15	24	100.00
	2017年度	16	8	8	16	100.00
危険債権	2018年度	43	20	23	43	100.00
	2017年度	36	11	25	36	100.00
要管理債権	2018年度	-	-	-	-	-
	2017年度	-	-	-	-	-
不良債権計	2018年度	68	28	39	68	100.00
	2017年度	53	20	33	53	100.00
正常債権	2018年度	37,082				
	2017年度	37,388				
合 計	2018年度	37,150				
	2017年度	37,442				

- (注) 1 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、更正手続等の事由により破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
 2 「危険債権」とは、債務者は破綻の状態には至っていないが、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいう。
 3 「要管理債権」とは、「3箇月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権をいう。
 4 「正常債権」とは、債務者の返済能力に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権をいう。
 5 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額を示す。
 6 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金の額を示す。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B + C) / A
破綻先債権	2018年度	10	0	100.00
	2017年度	3	0	100.00
延滞債権	2018年度	57	28	100.00
	2017年度	50	20	100.00
3箇月以上延滞債権	2018年度	-	-	-
	2017年度	-	-	-
貸出条件緩和債権	2018年度	-	-	-
	2017年度	-	-	-
合 計	2018年度	68	28	100.00
	2017年度	53	20	100.00

- (注) 1 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金の額を示す。
 2 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金の額を示す。
 3 「3箇月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3箇月以上遅延している貸出金(上記1及び2を除く。)をいう。
 4 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1～3を除く。)の額を示す。
 5 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を示す。
 6 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていない。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

●定性的事項

1 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、法令に基づき、又は任意に積み立てているもの以外は、組合員の皆様による普通出資金にて調達しています。

2 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、従来より内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性の確保に努めています。

今後も、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた利益による資本の積上げを行ってまいります。

●定量的事項

(単位：百万円、%)

項 目	2018年度		2017年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	4,145		4,047	
うち、出資金及び資本剰余金の額	575		591	
うち、利益剰余金の額	3,627		3,515	
うち、外部流出予定額 (△)	57		59	
うち、上記以外に該当するものの額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10		9	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10		9	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第6項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第7項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,156		4,057	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) の額の合計額	7		9	2
うち、のれんに係るものの額	-		-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	7		9	2
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-		-	-
適格引当金不足額	-		-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	-
前払年金費用の額	-		-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	-		-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-		-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-		-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-		-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7		9	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,148		4,047	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	23,449		23,147	
資産 (オン・バランス) 項目	23,449		23,147	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		△ 148	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) に係るものの額	-		2	
うち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		△ 150	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,051		1,085	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	24,501		24,232	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.93%		16.70%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出している。

なお、当組合は国内基準を採用している。

	2018年度		2017年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	23,449	937	23,147	925
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	23,449	937	23,295	931
(i) ソブリン向け	-	-	-	-
(ii) 金融機関向け	2,303	92	2,119	84
(iii) 法人等向け	200	8	200	8
(iv) 中小企業等・個人向け	13,943	557	13,669	546
(v) 抵当権付住宅ローン	6,473	258	6,668	266
(vi) 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
(vii) 3箇月以上延滞等	-	-	-	-
(viii) 出資等	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
(xi) その他	527	21	636	25
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	2	0
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	△ 150	△ 6
ロ オペレーショナル・リスク	1,051	42	1,085	43
ハ 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	24,501	980	24,232	969

- (注) 1 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く。）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額をいう。
3 「3箇月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3箇月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く。）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことをいう。
4 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーのことをいう。
5 オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用している。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\% \div 8\%} \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

- 6 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



各種リスクに関する状況

信用リスクに関する事項

●定性的事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、組合員の自己破産等により、利用資金の元本又は利息の回収が不能となり、資産の価値が減少又は消失し、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に則った厳正な与信判断を行うため、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

一連の信用リスク管理の状況については、「統合的リスク管理委員会」で協議検討、審議し、常務会がこれらのリスクを統合的に管理する態勢としています。

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り計上しています。その結果につきましては監査法人の点検を受けるなど適正な計上に努めております。

2 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、次の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I) / 株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) / スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

● 定量的事項

1 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										3箇月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		預 け 金		そ の 他		2018年度	2017年度		
		2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度		
国 内		62,852	61,924	37,150	37,442	13,513	13,327	11,518	10,598	670	555	-	-
国 外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計		62,852	61,924	37,150	37,442	13,513	13,327	11,518	10,598	670	555	-	-
製 造 業		100	100	-	-	100	100	-	-	-	-	-	-
農 業、林 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業		301	301	-	-	301	301	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業		0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
運 輸 業、郵 便 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 業、保 険 業		12,141	11,177	-	100	400	400	11,518	10,598	221	77	-	-
不 動 産 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 産 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等		12,711	12,525	-	-	12,711	12,525	-	-	-	-	-	-
個 人		37,140	37,330	37,140	37,330	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		458	489	10	12	-	-	-	-	448	477	-	-
業 種 別 合 計		62,852	61,924	37,150	37,442	13,513	13,327	11,518	10,598	670	555	-	-
1 年 以 下		14,739	12,847	1,694	1,822	1,525	426	11,518	10,598	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下		4,582	4,108	582	508	4,000	3,600	-	-	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下		3,286	3,910	1,481	1,403	1,805	2,506	-	-	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下		2,330	3,558	1,831	1,957	499	1,600	-	-	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下		3,799	4,194	3,699	3,994	99	199	-	-	-	-	-	-
10 年 超		33,443	32,750	27,861	27,755	5,582	4,994	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		670	555	-	-	-	-	-	-	670	555	-	-
残 存 期 間 別 合 計		62,852	61,924	37,150	37,442	13,513	13,327	11,518	10,598	670	555	-	-

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、金融取引において、リスクにさらされている金融資産の金額を示す。
 2 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高のほか、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の合計額を示す。
 3 「3箇月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3箇月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことをいう。
 4 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーをいう。具体的には、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等を含む。

2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.13の「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

3 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		2018年度	2017年度
	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	-	33	19	6	14	-	-	39	33	-
合 計	-	33	19	6	14	-	-	39	33	1

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略している。

4 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2017年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	12,939	—	12,780
10	—	—	—	—
20	973	10,952	541	10,459
35	—	18,496	—	19,052
50	402	—	405	—
75	—	18,630	—	18,257
100	—	458	—	427
150	—	—	—	—
250	—	—	—	—
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,375	61,476	946	60,977

- (注) 1 格付は、適格格付機関が付与しているものに限る。
2 エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分している。

信用リスク削減手法に関する事項

●定性的事項

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資の与信審査に際し、資金使途、返済原資、収入状況、家計状況など、さまざまな角度から可否の判断しており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しています。

●定量的事項

(単位：百万円)

	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	23	32	—	—	—	—
(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
(iii) 法人等向け	—	—	—	—	—	—
(iv) 中小企業等・個人向け	23	32	—	—	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
(vii) 3箇月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
(viii) その他	—	—	—	—	—	—

- (注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いている。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●定性的事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動、若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当組合ではオペレーショナル・リスクを幅広くとらえ、それを「法務リスク」「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」に区分し、管理態勢や管理方法に関するリスク管理規程を定め、リスクの確実な

認識と評価を行っています。

また、これらのリスクに関しては、統合的リスク管理部署で協議検討を行うとともに、必要により、統合的リスク管理委員会において審議し、常務会がこれらのリスクを管理する態勢をとっています。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

自己資本規制にかかる、オペレーショナル・リスクの定量化は、当面、基礎的手法を採用します。

出資等エクスポージャーに関する事項

●定性的事項

出資等及び株式等エクスポージャーは次のとおりであり、これらは売買等を行う目的ではなく、時価もありません。また、リスク管理については、自己査定において管理しています。

●定量的事項

1 貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	2018年度		2017年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
全 信 組 連 出 資 金	221,800	—	77,800	—
信組情報サービス株式会社の株式	100	—	100	—

2 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
該当事項なし

4 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当事項なし

3 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない
評価損益の額
該当事項なし

金利リスクに関する事項

●定性的事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びその他の金利感応資産・負債を対象に市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をいいます。

(2) リスク管理の方針に関する説明

金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）については、定期的な評価・計測を行い、統合的リスク管理委員会で協議検討したうえ、常務会等への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

(3) 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

考慮していません。

2 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及び銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期1.197年です。
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期2.5年です。
- 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨については、本邦通貨のみであり、考慮していません。

・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
考慮していません。

・ 内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。

・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度であるため記載していません。

・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
自己資本の額に対するΔEVEの最大値の比率は、24.301%となりました。

当組合では、自己資本比率や有価証券の含み損益等他の経営指標のバランスを総合的に勘案し問題はないものと判断しています。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・ 金利ショックに関する説明
ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセンタイル値です。

・ 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEと大きく異なる点）
当組合では、有価証券等の市場取引や貸出金や預金積金といったリスク・カテゴリー毎にVaRに基づく市場リスク量が毎年設定される配賦資本の範囲内に収まっているかどうかを毎月モニタリングし、統合的リスク管理委員会で協議検討したうえ、常務会等への報告を行うなど、健全性の確保に努めています。

●定量的事項

(単位：百万円)

		IRRBB1：金利リスク	
		ア	イ
順 番		ΔEVE	
		当期末	前期末
1	上方平行シフト	1,008	
2	下方平行シフト	0	
3	スティープ化	780	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	1,008	
		ウ	エ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	4,148	

- (注) 1 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正により、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（2017年度）は、392百万円です。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

サービス、手数料、商品のご案内

サービス時間

(2019年7月1日現在)

1 本店窓口

現金のお取扱い	9:00～15:00
お振込み	9:00～15:00
その他の業務（各種変更手続、融資相談等※）	9:00～17:30

※ 融資相談については、毎週木曜日に18:30まで延長しています。

2 ATM

●当組合ATM（本店：1台、警察本部庁舎4階：2台）

☐：ご利用いただけない時間帯

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯	
			8:45	18
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金	無料	ATM振込手数料がかかります。
		ご入金		
	土・日・祝	残高照会	ATM振込手数料がかかります。	
		お振込		
提携金融機関 キャッシュカード	平日	ご出金	有料	ATM振込手数料がかかります。
		ご入金(※2)	無料	
	土・日・祝	残高照会	無料	
		お振込(※3)	有料	

(※1) ATM振込手数料に関しては、手数料一覧(P21)をご覧ください。

(※2) 「入金ネット」加盟金融機関のカードで、入金ができます。(有料)

(※3) ゆうちょ銀行のキャッシュカードではご利用できません。

(注) 当組合所定の手数料がかかります。

●提携金融機関のATM

- 都銀、信託銀行、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、農協及び漁連の各業態に属する金融機関のATM
- その他 ローソン・ファミリーマート等のコンビニ設置のATM / マックスバリュ等イオングループの店舗設置のATM

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯	
			8	21
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金	有料	ATM振込手数料がかかります。
		ご入金(※4)		
	土・日・祝	お振込	無料	
		残高照会		

(※4) 「入金ネット」加盟金融機関ATMでは、ご入金ができます。(有料)

(注) 1 各提携金融機関所定の手数料がかかります。

2 一部で、お振込みのできないATMがあります。

●ゆうちょ銀行のATM

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯	
			7	23
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金	有料	ATM振込手数料がかかります。
		ご入金		
	土・日・祝	残高照会	無料	
		お振込		

(注) ゆうちょ銀行所定の手数料がかかります。

●セブン銀行のATM（セブンイレブン、イトーヨーカドーの店舗設置ATM）

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯					
			7	8:45	9	14	18	23
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金		有料	無料		有料	
		ご入金		無料				
		残高照会		無料				
	土	ご出金		有料	無料	有料		
		ご入金		無料				
		残高照会		無料				
日・祝	ご出金		有料					
	ご入金		無料					
		残高照会		無料				

(注) 有料時間帯は、セブン銀行所定の手数料がかかります。

●JR東日本の駅構内設置のATM（ビューアルETTE）

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯	
			7	23
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金	有料	
		残高照会	無料	
	土・日・祝	ご出金	有料	
		残高照会	無料	

(注) カードローンのご利用はできません。

手数料一覧

(2019年7月1日現在)

取扱種別	取扱区分		取扱金額等	手数料額			
				組合員	組合員以外		
為替関係手数料	為替手数料	振込み	電信扱い	5万円以上	648円	756円	
				5万円未満	432円	648円	
			定額自動送金	5万円以上	432円	540円	
				5万円未満	216円	324円	
			ATM	当組合 カード	5万円以上	432円	540円
					5万円未満	216円	324円
	現金	5万円以上	540円				
5万円未満		324円					
代金取立手数料	遠隔地宛取立	1通につき	432円	648円			
預金関係手数料	ATM利用手数料	当組合カードで当組合ATM利用 (県警本部2機・当組合1機)		無料			
		当組合カードで提携金融機関 及びゆうちょ銀行等のATM利用	入金	1件につき	108円～216円(注) (ただし、月108円を限度として、当組合が負担し、組合員の口座へキャッシュバックします。)	108円～216円(注)	
	出金		1件につき	108円～216円(注) (ただし、月108円を限度として、当組合が負担し、組合員の口座へキャッシュバックします。)	108円～216円(注)		
	再発行手数料	通帳	1通につき	540円			
		積立定期預金のご契約通知書	1通につき	540円			
		ICキャッシュカード	1枚につき	1,080円			
	自己宛小切手発行手数料	自己宛小切手	1枚につき	540円			
各種証明書発行手数料	残高証明書	1通につき	216円				
	包括分残高証明依頼書	1通につき	216円				
	その他組合が発行する証明書	1通につき	216円				

(注) ご利用の時間帯等により、異なる場合があります。詳しくは、提携金融機関にお問い合わせください。
融資関係については、別途信用調査及び担保の調査等に要した費用が必要になる場合があります。

種 類	資金使途	ご利用限度額	利 率	ご返済期間等
住 宅 ロ ー ン	・居住用の住宅及び宅地の購入、新築、増改築 ・他金融機関の住宅ローン借換え	4,500万円以内	当初5年間0.888%（固定） 6年目以降1.38%（変動）	・40年以内かつ 60歳まで注
一 般 ロ ー ン	・目的自由な資金	500万円以内	4.18%（変動）	・15年以内
壮 年 ロ ー ン	・目的自由な資金	2,000万円以内	3.00%（固定）	・10年以内
若 壮 年 ロ ー ン		1,000万円以内		
教 育 ロ ー ン	・入学金、授業料、下宿費用等	700万円以内	1.98%（変動）	・15年以内
自 動 車 ロ ー ン	・自動車、オートバイの購入資金、金融機関・信販会社等の借換え	500万円以内	2.28%（変動）	・15年以内
リフォームローン	・自宅等の増改築、修繕工事等の費用	500万円以内	2.28%（変動）	・15年以内
医療・介護ローン	・医療、介護に関する費用	500万円以内	1.98%（変動）	・15年以内
ブライダルローン	・結婚に関する費用	500万円以内	2.28%（変動）	・15年以内
住宅残債借換えローン	・自宅売却に伴う当組合住宅ローンの残債	500万円以内	2.38%（変動）	・15年以内
メモリアルローン	・墓地・墓石、お墓の移転費用、葬祭費用及び永代供養費用等	500万円以内	2.28%（変動）	・15年以内
災 害 融 資	・各種災害復旧費用	1,000万円以内	0.888%（変動）	・20年以内
生 活 支 援 融 資	・目的自由な資金	100万円以内	2.00%（固定）	・100回以内
担 保 融 資	・目的自由な資金	1,000万円以内	2.28%（変動）	・15年以内
定期預金担保融資 （手形貸付）	・目的自由な資金	預金の範囲内 （ただし、4,500万円以内）	定期預金金利+0.25%	・定期預金の満期日
当 座 貸 越 （カードローン）	・目的自由な資金	50万円／100万円（ただし、 勤続5年未満は50万円以内）	5.25%（変動）	・随時返済 （1年の自動延長）
セカンドライフローン	・目的自由な資金【継続組合員の方限定】	定期預金の範囲内	0.50%（変動）	・1年以上20年以内
出 向 者 ロ ー ン	・出向・派遣に伴う費用	300万円以内（ただし、勤続 5年未満は200万円以内）	2.00%（変動）	・15年以内
セカンドハウスローン	・2戸目及び2親等以内の親族が使用する居住用の住宅及び新築、増改築 ・他金融機関のセカンドハウスローン借換え	4,500万円以内	1.48%（変動）	・40年以内かつ 60歳まで注
子育て支援ローン	・小学校入学前のお子様の育児に関する費用	200万円以内	0.888%（変動）	・15年以内
奨学金借換えローン	・本人の奨学金の借換え	500万円以内	0.888%（変動）	・15年以内
新 居 家 電・ インテリアローン	・新居における家電、家具等の購入資金 【当組合住宅ローンご利用から 1年以内の方限定】	500万円以内	1.38%（変動） ※住宅ローン完済時には、一般 ローンの金利が適用されます。	・15年以内
フレッシュマン 住 替 え ロ ー ン	・賃貸住宅入退去時にかかる費用（家賃は除きます。） ・賃貸住宅入居時に伴う家電、家具等の購入資金 【30歳未満の組合員の方限定】	100万円以内	1.38%（変動）	・15年以内
兵庫県地球環境 保 全 資 金 融 資	・太陽光発電設備、エネファーム設備等の他省エネ関連設備（別途、兵庫県の審査が必要となります。）	500万円以内	0.80%（固定）	・10年以内

(注) 定年退職又は勸奨退職の方で、当組合が定める条件を満たす場合は、満70歳まで継続して償還を行うことができます。
また、定年退職の方で、退職時の残高を500万円以内にされる場合は、変動金利からマイナス0.5%の優遇金利を適用いたします。

<金利の優遇等について>

○住宅ローン

- ・ライフ積立定期預金を3年以上
継続して積み立てされている方 ……△0.10%
- ・財形貯蓄を3年以上継続して
積み立てされている方 ……△0.05%
- ・当組合のブライダルローンをご
ご利用中の方 ……△0.10%
- （注）固定期間中は、金利優遇の適用はありません。
- ・がん保障特約付団体信用生命保険に
加入される方 ……+0.10%
- ・8大疾病補償付債務返済支援保険に
加入される方 ……+0.10%

○教育ローン

- ・当組合の住宅ローンをご利用中の方 ……△0.60%
- ・ライフ積立定期預金を3年以上
継続して積み立てされている方 ……△0.10%

- ・当組合の教育ローンをご利用中の方で、
2人目以降のご利用、同じご子息で
2回目以降のご利用の場合 ……△0.10%

○自動車ローン

- ・当組合の住宅ローンをご利用中の方 ……△0.60%
- ・ライフ積立定期預金を3年以上
継続して積み立てされている方 ……△0.10%
- ・エコカーをご購入の場合 ……△0.10%
- ・当組合の自動車ローンをご利用中の方 ……△0.10%

○リフォームローン

- ・当組合の住宅ローンをご利用中の方 ……△0.90%
- ・ライフ積立定期預金を3年以上
継続して積み立てされている方 ……△0.10%

○医療・介護ローン、ブライダルローン、メモリアルローン

- ・当組合の住宅ローンをご利用中の方 ……△0.60%
- ・ライフ積立定期預金を3年以上
継続して積み立てされている方 ……△0.10%

種類	特 色	預 入 金 額	備 考
普通預金	給与・年金・配当金の受取口座として、また公共料金やクレジットカードの自動振替口座としてご利用いただけます。	1円以上	
無利息型普通預金 (決済用預金)	預金保険制度により全額保護 (1,000万円の保証とは別枠となります。) される預金です。 現在ご利用中の有利息の普通預金から、切り替えも可能です。	1円以上	
定期預金	大口定期	当組合が独自に設定する自由金利で、まとまった資金を有利に運用いただけます。	1,000万円以上 満期後、自動継続
	記念定期	継続組合員の、退職金を対象とした限定商品で、大切な退職金を有利に運用いただけます。	500万円以上 (退職金振込額が上限) 満期後、「新悠々定期」へ自動的に継続書換え
	新悠々定期	①組合員と配偶者のみを対象とした「3年もの変動金利型定期預金」で、金利は6箇月ごとの見直し、利息計算は6箇月ごとの複利計算です。 ②利息元加型と利払型を選択いただけます。	500万円以上 満期後、自動継続
	警友定期	①法人・組合員外職員の方もご利用いただける1年定期預金です。 ②利息元加型と、利払型を選択いただけます。	500万円以上 満期後、自動継続
	悠々定期	①6箇月ごとに元金のみ自動継続、利息は、普通預金口座へ自動入金いたします。 ②年金振込の方には、金利を優遇 (+0.02%) いたします。	500万円以上 満期後、自動継続
	スーパー定期	①法人・組合員外職員の方もご利用いただける定期預金です。 ②個人の方は、総合口座の担保とすることができます。	1,000円以上 満期後、自動継続
	期日指定定期	①個人用の定期預金で、預入期間は、1年据え置き、最長3年満期です。 ②利息計算は、1年の複利計算となります。	1,000円以上 300万円未満 満期後、自動継続
積立定期預金	一般積立定期	①計画的に預金を活用したい方に、ぴったりです。 ②数ヶ月の短期運用から教育資金など長期のプランまで、便利に有利にご利用いただけます。	1口、1,000円以上 エンドレス型
	ライフ積立定期	①住宅取得、リフォーム、自動車購入、結婚、教育など、様々なライフイベント資金の貯蓄に最適です。 ②積立預金の中で一番金利が有利で、融資を借入れされる時にも、金利軽減などの特典があります。	1口、5,000円以上 エンドレス型
	一般財形貯蓄	兵庫県警察に勤務されている方が対象です。結婚、教育、思わぬ出費、旅行等いろいろな目的の貯蓄としてご利用いただけます。	1口、1,000円以上 エンドレス型
	住宅財形貯蓄	勤労者の住宅取得を目的とする貯蓄を奨励するために、政府が特別法 (勤労者財産形成促進法) に基づき、特典を設けた特別預貯金制度です。	1口、1,000円以上 非課税限度額までは利息が非課税です。

【キャッシュカードを利用される組合員の皆様へ】

偽造・盗難キャッシュカードにより、預金が不正に引き出される被害が増えています。被害を未然に防ぐため、キャッシュカードや暗証番号の管理には十分ご注意ください。また、**類推されやすい暗証番号**を使用されている組合員様はすみやかに暗証番号を変更してください。

(注) 類推されやすい暗証番号

例) 生年月日、自宅の電話番号・番地、勤務先の電話番号・番地、自動車等のナンバー等

《暗証番号の変更手続》

下記、当組合所定の書類を提出してください。

- ① 取引変更届 ② キャッシュカード暗証番号届
- ③ 本人確認書類 (運転免許証・保険証の写し等)
- ※ 書類が必要な場合は、当組合 (預金課) へご連絡ください。

また、当組合本店及び兵庫県警察本部4階に設置してありますATMにおいても暗証番号の変更が可能です。

《キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先》

受付日	受付時間帯	連絡先電話番号
平日	8:45~18:00	(078)-351-7867 警電 6955・6959
	18:00~8:45	(078)-351-7970
土・日曜日、祝日	終日	【信組ATMセンターへ転送】

しんくみのATMでの通帳記帳が便利になりました

当信用組合の通帳

全国の提携信用組合のATMで記帳可能になりました。

通帳記帳提携 対応ATM
提携信用組合の通帳が記帳できます



このステッカーが自印です

【兵庫県下での一例】
大阪協栄信用組合・近畿産業信用組合・神戸市職員信用組合
淡陽信用組合・兵庫県信用組合 (五十音順)

- ◎ 記帳される場合は「通帳記帳」でお取り引きをお願いします。(入出金と同時に通帳記帳を行うことはできません)
- ◎ 通帳繰越しはできません。

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置

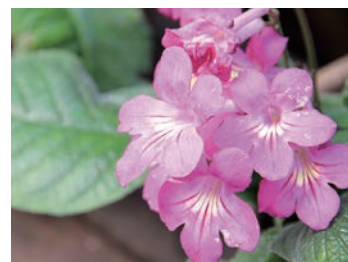
苦情処理措置・紛争解決措置

当組合では、お客様により一層ご満足していただくために、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※ 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

●苦情処理措置

当組合へのお申し出先
総務部総務課
電話番号： 078-351-7867
受付時間：9：00～17：00（祝日及び金融機関の休日は除く。） ※総務課以外でも受付します。



●紛争解決措置

弁護士による紛争解決を図ることが可能です。当組合のほか「しんくみ相談所」にお申し出ください。「各弁護士会」に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）
電話番号	03-3567-2456
受付時間	月～金 9：00～17：00（祝日及び全国信用組合中央協会の休業日を除く。）



名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。



その他

用語解説

ΔEVE

ΔEVEとは、Economic Value of Equity (エコノミック・バリュー・オブ・エクイティー) の略で、銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額のことをいいます。

VaR

VaRとは、Value at Risk (バリュー・アット・リスク) の略で、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに理論的に算出された値をいいます。

エクスポージャー

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらされている資産の割合のことをいいます。エクスポージャーとは、英語で「晒す」という意味です。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、通常の業務を遂行する中で役職員の活動、システム又は外生的な事象により損失を被るリスクの総称を指します。当組合では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義しています。

金利ショック

金利リスクを計測する場合に想定する金利上昇をいいます。

金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって発生する「資産価値(現在価値)の変動」や「将来の収益に対する影響」を指します。資金の調達・運用後のリスクと、期日後の再調達・再運用のリスクに分かれ、金利変動により損失が発生する懸念とその割合のことをいいます。

コア資本

コア資本とは、質の高い資本のことを指し、パーゼルⅢに基づく自己資本比率規制において、出資金及び内部留保等を中心とした吸収力の高い資本のみで構成される資本のことをいいます。

コア預金

コア預金とは、普通預金や決済性預金など預金者の要求によって随時引き出しが可能な預金のうち、引き出されることなく長期間にわたり滞留する預金のことをいいます。

債務者区分

取引先の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を総合的に勘案し、その状況等により正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分することです。

なお、要注意先には、その他要注意先と要管理先が含まれています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替など市場価格の変動によって保有資産の価値が変動し、損失を被るリスク又は将来の収益が変動し、損失を被るリスクのことをいいます。

信用リスク

信用リスクとは、貸出等を行っている取引先や当組合が購入した債券等の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や債券等の価値が減少又は消失し、当組合が損失を被るリスクのことをいいます。

ソブリン

ソブリンとは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことをいいます。

適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付けを付与できる格付機関のことをいいます。金融庁長官が、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関として定めています。

パーセンタイル値

パーセンタイルとは、計測値の分布(ばらつき)を小さい方から並べてパーセントで見た数字のことで、99パーセンタイル値は、99パーセント目の値のことをいいます。

ポートフォリオ

ポートフォリオとは、目的に合わせて資産を分散することをいいます。ポートフォリオの語源は「紙ばさみ」「書類入れ」で、欧米では、紙ばさみに資産の明細書をはさんでいたことから、資産の配分を「ポートフォリオ」と呼ぶようになりました。

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券等)をリスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。

リスク・ウェイト

自己資本比率算出にあたり、法律で定められた資産ごとの掛け目のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に保有資産ごとに分類して用います。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

職員の資格取得について

(2019年3月31日現在)

当組合では、組合員の皆様に様々なライフステージに応じた最適なサービスをお届けするために、職員の業務能力と知識の向上に向け、各種の資格の取得等、職員の資質向上に取り組んでいます。

住宅ローンアドバイザー	16名	F P 技能士 2級	12名	日商簿記 2級	8名
コンプライアンスオフィサー(銀行コース)	18名	F P 技能士 3級	15名	日商簿記 3級	3名
シニアコンプライアンスオフィサー	4名	AML / C F Tスタンダードコース	1名	C F P	1名
コンプライアンスオフィサー 2級	1名	行政書士	1名	マイナンバー実務検定 1級	1名
個人情報保護オフィサー(銀行コース)	20名	社会保険労務士	1名	マイナンバー実務検定 2級	1名
F P 技能士 1級	1名	宅地建物取引士	5名	マイナンバー保護オフィサー	1名

